

## 監査公表第16号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和5年12月26日

新城市監査委員 原 義 弘  
新城市監査委員 中 西 宏 彰

### 監査結果の措置対象

鳳来総合支所 地域課

### 監査結果報告年月日

令和5年9月12日

### 監査結果に対する措置通知年月日

令和5年12月13日

### 講じた措置等の内容

#### 《意見1》

地域間交流推進事業については、奥三河を知っていただく良い機会となるので、交流が広がるよう事業の見直しを検討していただきたい。

#### 《検討状況》

蒲郡市、豊橋市等との交流は、豊川の恩恵を受ける下流域の自治体等が旧鳳来地区の小学生などを対象に、当該自治体等の催し物や観光施設へ招待いただくものです。蒲郡市については3年に1回、本市が蒲郡市民を招待しています。

コロナ禍以降については蒲郡市との交流が再開し、今年度は本市の当番により大島ダムなどを案内いたしました。

本市は主に招待を受ける側となるため、下流域自治体等への事業の見直しに係る働きかけは、相手側の都合等を配慮した対応が必要であると考えますが、本市においては、本交流事業の意義等に係る周知の充実、水の安定供給に関する意識づけや理解を深める機会の継続を図ります。

#### 《意見2》

学童農園山びこの丘管理運営事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり厳しい経営状況が続いている。直営で行うのは困難であるので、継続して指定管理による管理運営が行われるよう、支援体制を含めて、その運用について十分配慮していただきたい。

#### 《検討状況》

新型コロナウイルス感染症の影響も若干和らぎ、回復傾向にありますが厳しい経営状況が続いている状況です。

継続して指定管理による管理運営が行われるよう、支援体制を含めて、その運用について検討してまいります。

#### 《意見3》

旧鳳来総合支所の跡地活用については、委員会の答申を踏まえながらも、社会情勢の変化に合わせてどうあるべきか早め早めに検討し、地元の理解が得られるような再開発を進めていただきたい。

#### 《検討状況》

委員会からの答申を受け、旧鳳来総合支所等を解体撤去するための設計等を行ってきたところです。その工事を令和6年3月に着手できるよう現在準備を進めており、工期は17か月程を見込んでいます。工事着手に至れば、跡地活用に向けたスケジュールをある程度立てることができるものと考えていますので、工事の進捗を踏まえつつ、答申を踏まえた検討、対応等をしてまいります。

#### 《意見4》

市の公有財産で地元が無償貸与されている土地及び建物については、地元への譲渡により管理を地元に移管するよう検討を進めていただきたい。

#### 《検討状況》

公有財産の譲渡に当たっては、地元の意向、過去の経緯を踏まえた対応などが必要であるため、短期間で措置することが難しい状況であると考えておりますが、資産管理課も交えた情報共有、譲渡可能な財産の選定に係る調査検討を行うなどした上で、地元譲渡に向けた対応について検討を行います。

#### 《意見5》

名号温泉施設については、民間事業者へ譲渡されることになった。引き続き温泉施設として運営されることから、地元雇用の確保など地域振興が図られるよう、支援について十分配慮していただきたい。

#### 《検討状況》

譲渡先事業者によれば、当該施設に係る地盤調査及び建物調査を行った上で、修繕のための設計、コンペ、工事を行う予定であり、現時点での計画では、令和7年の夏頃の再開予定と聞いております。

譲渡先選定に当たっては、名号地区を中心とした地域振興策の実施も行うことを踏まえたものとなっていますので、譲渡先事業者の動向を見守りつつ市として支援ができるものについては、適切に対応します。